

2020年3月19日

各 位

会社名 株式会社 アイ ネット
代表者名 代表取締役 坂 井 満
兼社長執行役員
(コード番号 9600 東証第一部)
問合せ先 執行役員 今 井 克 幸
総務人事本部長
電 話 (045)682-0805

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年3月19日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することにいたしました。

2. 委員会設置の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案
- (3) 取締役会に付議する経営陣幹部の選定及び解職議案
- (4) 最高経営責任者（社長）の後継者計画
- (5) 経営陣幹部・取締役の報酬等を決定するに当たっての方針
- (6) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (7) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会の委員は取締役会の決議により選定する3名以上で構成し、その過半数は独立役員といたします。

なお、指名・報酬諮問委員会設置時における委員は以下の通りです。

委 員：取締役会長（委員長）、代表取締役1名、独立役員3名

4. 設置日

2020年4月1日

以上